

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和4年1月28日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 19名

1番 鈴木 勝利

2番 藤田 尚美

3番 秋山 泉

4番 甲斐 徳之助

5番 伊藤 裕一

6番 池辺 己実夫

7番 諸橋 太一郎

8番 市川 圭一

9番 長田 麻美

10番 山本 伸子

11番 守屋 常雄

12番 加川 裕美

13番 北島 登

14番 杉森 弘之

15番 須藤 京子

16番 黒木 のぶ子

18番 柳井 哲也

21番 遠藤 憲子

22番 利根川 英雄

1. 欠席議員 1名

19番 石原 幸雄

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
監査委員事務局長	本 多 聡
農業委員会事務局長	結 速 武 史
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
総務部次長兼 人 事 課 長	二野屏 公 司
保健福祉部次長	飯 野 喜 行
環境経済部次長	大 徳 通 夫
建 設 部 次 長	野 島 正 弘
教育委員会次長	川真田 英 行

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	野 口 克 己
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主任	椎 名 紗央里

令和4年第1回牛久市議会臨時会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	1月28日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○議席の一部変更について ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (1号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

令和4年第1回牛久市議会臨時会

議事日程第1号

令和4年1月28日（金）午前10時開会

日程第1．議席の一部変更について

日程第2．会議録署名議員の指名

日程第3．会期の決定

日程第4．議案第1号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第8号）

午前10時00分開会

○杉森弘之 議長 おはようございます。

8番石原幸雄議員より欠席の届出がありました。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第1回牛久市議会臨時会を開会いたします。

日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。



議席の一部変更について

○杉森弘之 議長 会派新政会の構成人数に異動が生じたことに伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更する議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

○飯田晴男 庶務議事課長 それでは、変更議席番号及び氏名を読み上げます。

4番、甲斐徳之助議員、5番、伊藤裕一議員、6番、池辺己実夫議員、7番、諸橋太一郎議員、8番、市川圭一議員、9番、長田麻美議員、10番、山本伸子議員、11番、守屋常雄議員、12番、加川裕美議員、13番、北島 登議員、14番、杉森弘之議員、15番、須藤京子議員、16番、黒木のぶ子議員、18番、柳井哲也議員、19番、石原幸雄議員、以上でございます。

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

ここで、自席にて暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時04分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、今期臨時会の日程における議席を指定いたします。

議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名

○杉森弘之 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番甲斐徳之助議員、5番伊藤裕一議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期臨時会に提出のあった案件は、市長提出議案第1号の1件であります。

次に、令和3年第4回定例会で可決した土地利用規制法等の強化改正を求める意見書、文書通信交通滞在費及び立法事務費に関する制度見直しを求める意見書、水戸地方裁判所土浦支部における労働審判の実施を求める意見書の3件については、内閣総理大臣ほか関係機関に提出いたしましたので報告をいたします。

次に、市長から、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した報告第1号の1件について、同条第2項の規定により報告がありましたので、サイドボックスへの搭載をもって報告済みといたします。

次に、今期臨時会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、サイドボックスへ搭載した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第4、議案第1号の1件を議題といたします。

議案第1号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第8号）

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 本日、令和4年の第1回の牛久市議会臨時会を招集しましたところ、議員

各位におかれましては出席を賜り、感謝申し上げます。

議案に入る前に、一言申し上げます。

全国的に新型コロナウイルス感染症が急拡大し、市内でも感染者が増え、子供たちの感染も広がっている状況でございます。

政府は、1月25日に新たに茨城県を含む18道府県をまん延防止等重点措置の適用地域に追加し、牛久におきましても1月27日から2月20日までが措置期間となりました。

茨城県からの要請内容といたしましては、県内全ての飲食店に対する営業時間の短縮や、感染リスクの高い場所への外出、移動の自粛、そして学校行事等や部活においても対策の強化を要請されております。

このような状況から、市内における公共施設におきましても利用制限をしていますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、3回目のワクチン接種につきましては、昨年12月から医療従事者の皆様を対象にいたしました接種をスタートしており、順次、一般市民の皆様への接種が始まります。2月8日からは、県の大規模接種会場として牛久運動公園の武道館が開設されます。速やかに多くの皆様が接種が進むよう引き続き取り組んでまいります。

これまでにないスピードで感染が拡大しており、家庭内での感染も増えております。市民の皆様におきましても、マスクの着用や手指消毒、小まめな換気など基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

それでは、本臨時会に提出しました議案について御説明いたします。

本臨時会に提出いたしました議案は、補正予算の1件であります。

議案第1号は、令和3年度牛久市一般会計補正予算（第8号）でありまして、既定の予算額に12億7,672万5,000円を追加し、予算の総額を323億9,205万2,000円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしましては、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額計上、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金、及び保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金の増額計上等であります。

寄附金につきましては、ふるさと牛久応援寄附の見込みに伴う増額計上であり、繰入金はふるさと基金繰入金の増額計上、及び本補正予算を調製した結果、財政調整基金繰入金の繰戻し等を行うものであります。市債につきましては、国の補助事業採択に伴う市道整備事業債の増額計上であります。

次に、歳出といたしましては、総務費の総務管理費は、ふるさと牛久応援寄附の増額見込み

に伴う返礼品等の増額計上等であります。

民生費の社会福祉費は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の計上であり、児童福祉費は、子育て世帯臨時特別給付金について、所得制限を撤廃することにより、18歳までの児童を養育する世帯が平等に給付を受けることができるよう、臨時特別給付金を計上するとともに、市内民間保育園保育士等の処遇改善臨時特例補助金を増額計上するものであります。

土木費の道路橋梁費は、国庫補助事業の採択による市道4号線実施設計費等の増額計上であります。教育費の幼稚園費は、市内民間幼稚園の幼稚園教諭等処遇改善臨時特例補助金の増額計上であり、社会教育費は、市内民間児童クラブの放課後児童支援員等の処遇改善臨時特例補助金の増額計上であります。

第2表の繰越明許費につきましては、5事業について本年度内の完了ができない見込みであることから、予算を翌年度に繰り越して使用するための設定をするものであります。また、既に設定してある通学路の安全確保のため市道を改良舗装する事業について、限度額を変更するものでございます。

第3表の債務負担行為につきましては、既に設定してある公共用水域水質分析調査業務について限度額を変更するものでございます。

第4表の地方債につきましては、国の補正予算採択に伴う市道整備事業債の増額計上であります。

以上が補正予算の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第1号についての質疑を許します。21番遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 それでは、数点質問をしたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、ページでいきますと8ページ、9ページのところになるんですが、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金ということで、今回1億6,600万円ほど計上があります。国からの交付金というものは存じておりますが、今回のように自治体で使える内容等も含まれているということで、総額について伺いたいと思います。

それと、住民税非課税世帯に対する臨時特別の給付金なんです。対象者は単純にこの9億5,000万円、10万円で割れば9,500世帯ということは分かるんですが、この対象者に対しましての申請方法ですね、それがどうなっているのか伺いたいと思います。

同じく、子育て世帯につきましては、所得制限を撤廃するという国からの、そういうこともあったと思いますが、この対象者、それと周知方法ですね、これについても伺います。

それと、もう一点、そちらの下の民間保育園の運営、それから幼稚園の運営、それから児童

クラブの運営、それぞれ処遇改善ということで補助金の計上がございますが、今、一般的にこういう保育士、民間の保育園のほうの方々の賃金というものは大変低いということもありまして、このような対応が取られたと思いますが、大体9,000円と言われているんですけども、この処遇改善の補助金が本人たちに行くのか。その辺を伺いたいと思います。

○杉森弘之 議長 柳田敏昭経営企画部次長。

○柳田敏昭 経営企画部次長兼政策企画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの今回、昨年12月に国から示されました交付の限度額については2億4,246万8,000円でございます。以上です。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 それでは、遠藤議員の数点の質問についてお答え申し上げます。

まず最初に、非課税世帯への臨時特別給付金の申請方法についてでございますが、こちらにつきましましては対象者に通知を出しまして、もともと口座を把握している方についてはそちらに、確認を取った上でプッシュ型で給付するような対応といたします。こちらの非課税世帯につきましましては、口座が変更になった方については、そちらについてを確認させていただいて給付をするというような対応を取る形になります。

続きまして、子育て世帯の所得制限の撤廃の対象者についてですが、対象者につきましては1,660人を見込んでおります。これから生まれる新生児も対象となりますので、今までの18歳以下の全人口が1万3,800人を見込んでおりまして、その数の中に新生児という対象が入っております。それで、今まで給付した児童手当対象者を除いた人数ということで1,660人というような計算で対象者を見込んでおります。こちらの通知方法につきましては、これから対象の方につきまして通知をお出しいたします。そちらで口座を確認して、新生児に給付をしていくというような対処になります。通知を出しますけれども、そのほかに広報紙、ホームページあるいはチラシを公共施設に置くなどして周知を図ってまいりたいと考えております。

もう一つ、民間保育園の運営補助ということで、本人たちにそちらが行くのかというようなご質問ですが、こちらにつきましましては運営補助金というような形で園に交付するものではありませんが、この使用目的としては人件費以外には使えない形になっておりますので、園でその人件費を本人たちに給付するものと考えております。もちろん、どのように給付するのか、申請をしていただいて、もちろん実績についてもどのようにしたのかということも、うちのほうで把握する予定でございます。以上です。

○杉森弘之 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 限度額につきましては、約2億四千何百万円というふうなお答え

でございましたが、そうしますと、今回1億6,600万円ほどが該当したということでは、その残りというか、残額がまだあるということを確認したいと思います。

それと、非課税世帯なんですけど、先ほど通知を出すという答弁でございましたが、この通知というものは、既に非課税世帯というものは多分把握をされているということでの通知でいいのかどうか。その辺を確認したいと思います。

それと、民間保育園なんですけれども、先ほど、園に交付、補助をするということなんですけど、人件費以外には出せないというような縛りもあるようなんですけど、実績として把握をするということなんですけれども、どのような方法でその辺を確認するのか。その辺を伺いたいと思います。

それと、子育て世帯なんですけれども、先ほど新生児も該当するということなんですけど、いつを基準として、この該当になるのか。その辺、ちょっともう一度確認をしたいと思います。

○杉森弘之 議長 柳田敏昭経営企画部次長。

○柳田敏昭 経営企画部次長兼政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、地方創生臨時交付金の限度額が2億4,246万8,000円でございます。今回上程させていただいた子育て世帯への臨時給付金に充当する部分、こちらが1億6,626万4,000円でございますので、差額7,620万4,000円、こちらがまだ活用できる部分ということでございます。こちらにつきましては、本年度中に実施しなければならないもの、来年度の事業の財源として活用すべきもの、何が有効かを見極めるべく、現在庁内で検討しております。以上です。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 遠藤議員の再度の質問についてお答えいたします。

まず、非課税世帯に対する通知というお話でしたが、こちらにつきましては、非課税世帯というところは令和3年1月1日現在での非課税というような形で把握しておりますので、こちらの方につきましては、そういう対象者であるというようなことで通知を出すような予定でおります。ただ、それ以外の方というところ、税額の変更等々ありまして、そういうこともあるでしょうからということで、広報紙とかチラシをまくとか、そういったような形で対応していくようなこととなっております。

子育て世帯の新生児ということなんですけど、新生児につきましては、令和4年3月31日までに生まれた方についても給付対象になるというような形になっております。

民間保育園の人件費の給与が確かにできているのかどうか、どのように確認するのかというようなことなんですけれども、こちらにつきましては、国からその実績報告等の要項がこれから詳しく出てくると思いますので、そちらを確認しながら方法を考えていきたいと考えており

ます。以上です。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 教育委員会所管の民間児童クラブへの補助金の対応等につきましても、同じような対応になろうかと思いをします。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。10番山本伸子議員。

○10番 山本伸子 議員 コロナ交付金のことでちょっともう少し御説明いただきたいと思いをします。

限度額が2億4,000万円ということで、今回それが所得制限撤廃分に充てられたわけですが、自治体によっては一般財源を充てているところもあったと思いをします。牛久市では、これをコロナ交付金を充てた経緯というものを伺いたしたいと思いをします。

○杉森弘之 議長 柳田敏昭経営企画部次長。

○柳田敏昭 経営企画部次長兼政策企画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

子育て世帯の臨時特別給付金の財源について、事業の実施が決まりまして、財源を検討していたところ、昨年12月27日付で内閣府から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを子育て世帯の臨時特別給付金への上乗せ、横出しに活用しても構わないというQ&Aが出されまして、庁内で検討した結果、この交付金の活用をするということに決まりました。

○杉森弘之 議長 山本伸子議員。

○10番 山本伸子 議員 そうしますと、今の時系列だと、もともと12月27日付でコロナ交付金が使えないとしても、市としては所得制限撤廃分に一般財源を充てる考えでお進めになっていたのかということをお伺いたしたいと思いをします。

それから、議会でも決議などいろいろ出した経緯があったと思いをします。その中では、大学生もしくは専門学校生、そういうコロナでアルバイトができなくなって苦しい立場にいる、そういう方たちへの支援ということも決議として出したと思いをしますが、その点に関しての検討というものがなされたのかどうかということをお伺いたしたいと思いをします。

○杉森弘之 議長 柳田敏昭経営企画部次長。

○柳田敏昭 経営企画部次長兼政策企画課長 財源について、当初、一般財源で考えていたかということなんですけれども、一般財源での充当というものも検討しておりました。そのタイミングのところ、この交付金の活用ができるという可能性が示されましたので、それでこちらを活用するようにしたいと思いをします。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 山本議員の御質問にお答えいたします。

大学生とか専門学生とか、そういったところでアルバイトができなくて困っている方々に対しては検討されたのかという御質問なんですが、こちらについても困っている方がいるということは認識はしております。ただ、今、非課税世帯に対する給付金とか、あと子育て世帯に対する給付金、大学生とかそういった方は除いておりますけれども、そういった、ほかに活用できるような給付金を今現在、まずは速やかに実施するというような形で考えておりますので、その辺については引き続き検討課題として認識しております。以上です。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第1号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第1号についての採決を行います。

議案第1号、令和3年度牛久市一般会計補正予算（第8号）について、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○杉森弘之 議長 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって令和4年第1回牛久市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時41分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉 森 弘 之

署名議員 甲 斐 徳之助

署名議員 伊 藤 裕 一